

【施策09】 生活安全

◆展開方向01：防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

◆展開方向02：自転車のまちづくりの推進

◆展開方向03：ルール遵守やマナー向上

展開方向01	1 交通安全推進事業費	401
	2 交通安全協会補助金	402
	3 街頭犯罪防止等事業費	403
	4 暴力団排除条例関係事業費	404
	5 犯罪被害者等支援事業費	405
	6 防犯協会補助金	406
	7 消費生活安全推進事業費	407
	8 消費者行政活性化事業費	408
展開方向02	9 自転車のまちづくり推進事業費	409
	10 駅周辺放置自転車対策事業費	410
	11 駐輪施設等維持管理事業費	411
展開方向03	―【再掲】たばこ対策推進事業費	362
	―【再掲】交通安全推進事業費	401
	―【再掲】ごみ減量・リサイクル推進事業費	471

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY	施策	09 生活安全	
根拠法令	交通安全対策基本法		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和46年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、さらなる交通事故の防止を図るため、段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に対し、交通安全思想の普及・啓発活動を実施することにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 交通安全推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 年齢に応じた交通安全教室を実施(未就学児向け、小・中・高生向け、高齢者向け等)(令和3年度:200回 12,471人) 警察と連携して参加・体験・実践型を主とする自転車教室を実施。(令和3年度:51回 6,564人) 交通安全マークの設置(令和3年度塗り直し21箇所) 交通安全思想普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 『自転車安全運転の日』(毎月23日)には、警察等と協力し、啓発キャンペーンを実施。(11回) 交通安全啓発冊子作成事業 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児保護者向け及び高齢者向けの交通安全リーフレットを作成し、配布した。 自転車関連交通事故マップ等関係事業 <ul style="list-style-type: none"> 事故マップの情報を基に「下坂部小学校区」を自転車関連交通事故対策の重点地区に選定し、特に事故の多い交差点で尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく自転車適正利用指導や公用車による音声啓発パトロールを実施した。 事故マップを活用し、事故多発箇所の現地写真を用いて原因等を児童自ら考えてもらうグループワークを実施。 自転車適正利用等事業 <ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市職員が自転車の不適正利用者に対し、指導を実施。(令和2年度 64回、令和3年度 83回) 第11次交通安全計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> 今後実施すべき陸上交通の安全に関する施策を取りまとめた「第11次尼崎市交通安全計画」(令和3~7年度)を策定し、今回から、事業効果を高める仕組みとして進捗シートを計画に盛り込んだ。

②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連交通事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	265	達成年度	令和9年度	令和元年度	785	令和2年度	512	令和3年度	549
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車交通安全教育に加え、事故データ分析に基づく様々な事故防止対策を実施してきた結果、令和3年の自転車関連交通事故認知件数は取組前の平成30年に比べ約41%(924件→549件)減少し、一定の効果あげている。しかしながら、自動車やバイクが自転車に衝突する事故が増加し、対前年37件増となったことから、引き続き交通ルールの遵守の徹底に取り組む必要がある。 「歩きスマホ」について、道路交通法に規定はないものの、改善に向けた取組を行う必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車関連交通事故の減少に向けた交通ルール遵守についてこれまでの取組を推進していくとともに、啓発キャンペーンやPR方法などについて、市民の関心を高めるような効果的な手法について検討していく。 「歩きスマホ」に関する実態調査を市内3駅で行うとともに、乗降客数の多い市内鉄道駅をモデル駅に選定し、人の行動心理に訴えかける「仕掛学」や「ナッジ」を活用した対策を学識経験者等と合同で企画立案し実施する。また、鉄道事業者や警察とも連携し、合同キャンペーンを実施する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,319	2,123	2,378	2,832	
報償費	2		2	60	学識経験者報償費、表彰式用丸筒
需用費	1,139	1,011	1,189	1,451	交通安全啓発グッズ等
役務費	27	37	25	40	保険料
委託料	1,074	1,034	1,107	1,205	事故マップ作成支援システム保守業務委託等
その他	77	41	55	76	旅費、使用料及び賃借料等
人件費 B	34,562	37,441	36,221	33,727	
職員人工数	3.23	3.10	3.18	3.16	
職員人件費	25,297	24,056	22,077	21,922	
嘱託等人件費	9,265	13,385	14,144	11,805	
合計 C(A+B)	36,881	39,564	38,599	36,559	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	36,881	39,564	38,599	36,559	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	交通安全協会補助金	10BR	施策	09 生活安全	
根拠法令	交通安全事業運営団体補助金交付要綱		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和45年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、さらなる交通事故の防止を図るため、警察との緊密な連携が可能である交通安全協会に対して支援を行い、連携した事業展開を行うことで、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、関係団体等と連携の下、交通事故の防止を図るため、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を実施している交通安全事業運営団体である交通安全協会へ補助を行う。
実施内容	補助対象となる、市内3箇所の交通安全協会は、各種交通安全運動等の活動を通じて、交通安全思想の普及・啓発を行うため、以下の事業を実施している。 主な事業内容 1 交通安全思想の普及・啓発活動 2 春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動等の各種運動及び啓発活動 3 交通ルール遵守と交通マナー向上のため各種交通安全の啓発活動と街頭指導

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の使途が多岐にわたり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・関係団体との連携を強化しながら交通安全思想の普及・啓発に努めているものの、依然として1,400人を超える交通事故死傷者が発生している状況にあるため、引き続き、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を行い、交通事故の防止を図っていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・交通事故のない安全・安心な尼崎の実現を図るため、市民に対する交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育等について、関係団体等と連携して事業展開を図っていく必要があることから、警察との緊密な連携が可能な交通安全事業運営団体である交通安全協会が実施する交通安全思想の普及・啓発活動等に対して、時勢に応じた内容の支援を行う。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	576	
負担金補助及び交付金	576	576	576	576	交通安全協会補助金
人件費 B	1,713	1,632	484	484	
職員人工数	0.22	0.21	0.08	0.08	
職員人件費	1,713	1,632	484	484	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	2,289	2,208	1,060	1,060	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,289	2,208	1,060	1,060	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止等事業費	1E13	施策	09 生活安全	
根拠法令	—		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成25年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、時勢に応じた防犯施策を積極的に展開・PRすることにより、街頭犯罪の防止ならびに体感治安の向上を図る。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、ひたつくり防止や自転車盗難防止等に関する事業を実施する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(毎月2日)(6回実施) 街頭犯罪防止講座(1回実施)・ひたつくり現場表示(9か所表示) 地域による青色防犯パトロール活動への表彰等(1団体表彰) 職員による青色防犯パトロール(他課の実施分も含め延べ5,121回実施) 防犯カメラに関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置・更新補助事業の実施(25件補助)・可動式防犯カメラ設置運用(市内21か所に設置) 自転車盗難防止に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 警報機付きロックを装備したダミー自転車を活用した自転車盗難防止策を、前年度に引き続き地域団体の主導により実施するなど、連携した取組を進めた。 盗難場所の約3割強を占める集合住宅に対しポスターの掲示や啓発チラシのポスティングを実施し住民への啓発を強めた。 特殊詐欺防止に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 電話入電時に、特殊詐欺防止のため会話を録音する旨の音声を読み自動で録音を始める「自動通話録音機」の貸出を警察と連携のうえ、被害の相談者や被害に遭われた方の自宅の固定電話に設置し、特殊詐欺の未然防止を行った。 警察等と連携し、詐欺の予兆電話の発生を確認した警察からの連絡を市が受け警戒地域内の各金融機関に警戒を依頼するとともに、無人ATM前に市職員が赴き直接抑止する取組を行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内の刑法犯認知件数(暦年で表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	2,797	達成年度	令和9年度	令和元年度	5,097	令和2年度	4,355	令和3年度	3,809
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>「尼崎市防犯戦略」に基づき事業を行い、本市の刑法犯認知件数は平成以降最少の3,809件となった。ひたつくり認知件数は平成以降最少の10件となった。自転車盗難認知件数は集合住宅へのポスティングや、「Alarmmy」の設置場所を増加させたこともあり、1,004件となった。特殊詐欺対策として、無人ATM前に市職員が赴き直接抑止する取組を行った結果計6件の抑止に成功し、下半期は前年同期件数を下回った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>「尼崎市防犯戦略」に基づき戦略的な事業の展開を行うなかで、犯罪減少を市民により実感してもらうメディア戦略を推進する。特殊詐欺対策として、県自動録音電話機等普及促進事業を活用し、自動録音電話機の購入補助事業を実施する。自転車盗難認知件数が多い傾向にある夏場に向け対策を進め、減少につなげる。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	9,087	7,550	7,827	9,007	
需用費	90	125	1,003	1,069	講師等報償費
役務費	1,928	731	76	183	防犯啓発グッズ等
委託料	5,232	5,156	4,785	5,167	可動式防犯カメラ設置運用委託
負担金補助及び交付金	1,831	1,538	1,856	2,407	防犯カメラ設置補助
その他	6		107	181	旅費、使用料及び賃借料
人件費 B	18,786	18,518	19,881	20,146	
職員人工数	2.14	2.02	2.14	2.23	
職員人件費	16,760	15,701	16,498	17,041	
嘱託等人件費	2,026	2,817	3,383	3,105	
合計 C(A+B)	27,873	26,068	27,708	29,153	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	852				市民福祉振興基金
一般財源	27,021	26,068	27,708	29,153	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費	1E15	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例・尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成24年度		
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費			09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業からの暴力団排除を徹底するとともに、条例の趣旨を広く市民等に周知することで、市民の安全で平穏な生活の確保及び本市における社会経済活動の健全な発展を目指していく。
事業概要	市の事務事業からの暴力団排除ならびに、広く市民等に対する尼崎市暴力団排除条例の周知・啓発
実施内容	<p>1 市民大会の開催 明るく住み良い地域社会を形成するための市民大会を開催する予定であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、実施を見送った。</p> <p>2 暴力団排除に向けた地域住民に対する支援 本市暴力団排除条例に基づき、暴力団排除活動に係る経費について、地域住民の負担が生じないよう支援を行うとともに、関連法令適用除外の暴力団関連施設の排除に向け取組を進めた。 また、市内で発生した発砲事件を受け、地域団体が行う安全安心のため稲葉元町の暴力団組事務所への使用差止仮処分申請に係る訴訟費用を支援した(1,500,000円)。 暴力団対策法等の関連法令適用除外の暴力団関連施設を本市が買取ったことで、地域住民の安全安心を確保した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごさせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和元年度	59.7	令和2年度	60.8	令和3年度	60.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により市民大会を中止としたが、次年度以降は感染状況等を鑑み実施の有無を判断していく。 ・特定抗争指定暴力団の警戒区域に市内全域が指定される中、引き続き警察や関係機関と情報共有を図りながら地域団体と協力し、取組を進める必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、暴力団排除に向け、尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を密にし、尼崎市暴力団排除活動支援基金を活用し、暴力団排除の取組を支援する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,053	838	20,584	822	
需用費	39	40	91	47	事務用品等
役務費		331			不動産鑑定料
使用料及び賃借料	15	11		18	他都市視察時の高速道路利用料
負担金補助及び交付金	1,999	456	1,500	599	暴力団排除活動に要した経費の補助
その他			18,993	158	暴力団関連施設購入費等
人件費 B	5,487	4,817	4,345	3,803	
職員人工数	0.63	0.56	0.50	0.46	
職員人件費	4,934	4,353	3,861	3,526	
嘱託等人件費	553	464	484	277	
合計 C(A+B)	7,540	5,655	24,929	4,625	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,999	456	1,500	599	暴力団排除活動支援基金
一般財源	5,541	5,199	23,429	4,026	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業費	1E16	施策	09 生活安全
根拠法令	尼崎市犯罪被害者等支援条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成26年度	
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名
				木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援はもとより、犯罪被害者等の置かれている状況についても市民の理解が増進されるよう周知に努め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。
事業概要	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。
実施内容	<p>1 尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者の支援 平成27年7月に施行された尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、以下のとおりの施策を実施した。 ①見舞金の支給6件(遺族見舞金3件、重症病見舞金3件)の支給 ②家事援助0件 ③一時保育費用の助成0件 ④家賃助成2件(うち1件は前年度からの越年分) ⑤転居費用の助成1件</p> <p>2 公益社団法人ひょうご被害者支援センターが主催する電話相談員養成講座への職員派遣 新型コロナウイルス感染症の流行のため中止</p> <p>3 犯罪被害者週間時の啓発ポスターの掲示 日時:令和3年11月25日(木)から令和3年12月1日(水)まで 場所:市役所本庁北館1F掲示板</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごさせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和元年度	59.7	令和2年度	60.8	令和3年度	60.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・支援の多寡で事業を評価することは困難であるが、犯罪被害者等に寄り添った対応・支援の実施に努めた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 支援制度について警察等と連携した周知を強化することで漏れのない支援の実施を図り、引き続き、犯罪被害者等に対する早期の支援を行っていくとともに、犯罪被害者等の被害の状況及び原因並びに犯罪等による被害が日常生活に及ぼした影響等に応じて、支援施策を適切に実施していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	705	722	1,554	2,650	
旅費	3	1	0	5	県会議出席等旅費
需用費	2	4	47	5	リーフレット刷新
委託料				109	家事援助業務委託
負担金補助及び交付金	700	717	1,507	2,531	見舞金等
人件費 B	1,777	1,399	1,467	1,380	
職員人工数	0.20	0.18	0.19	0.18	
職員人件費	1,566	1,399	1,467	1,380	
嘱託等人件費	211				
合計 C(A+B)	2,482	2,121	3,021	4,030	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,482	2,121	3,021	4,030	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	防犯協会補助金	1E17	施策	09 生活安全	
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成16年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及・啓発を行うことで、犯罪を抑止し、安全で安心な社会の実現を図っていくことが必要である。こうしたことから、地域において中心的に防犯活動を行っている防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりに繋がる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	1 防犯協会補助金 市内にある防犯協会(尼崎中央・東・西・北防犯協会)に対して、防犯活動に係る支援を行うことにより、安全・安心な地域社会を形成する。補助対象となる防犯協会の主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行など。

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・街頭犯罪認知件数は近年、減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移していることから、市内4防犯協会と連携し、引き続き犯罪の抑止や防犯意識の普及・啓発を行い、地域の安全・安心を確保した社会の実現を図っていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・地域の安全・安心を確保した社会の実現を図るため、街頭犯罪防止キャンペーンや街頭犯罪防止講座等の事業について、関係団体等との連携をさらに強化するとともに、防犯協会が実施する市民への防犯意識の普及・啓発活動を時勢に応じた内容で支援していく必要がある。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	720	720	720	720	
負担金補助及び交付金	720	720	720	720	防犯協会補助金
人件費 B	78	78	77	77	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	78	78	77	77	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	798	798	797	797	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	798	798	797	797	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425	施策	09 生活安全
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和45年度	
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者からの消費生活に関する相談、あっせん及び情報提供等を実施し、消費者の安全・安心を確保する。
事業概要	巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、多重債務を含めた消費生活相談の実施により、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。
実施内容	<p>1 消費生活相談 受付窓口 3窓口(受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00) 相談件数 3,526件(苦情 3,093件、問合せ・要望 433件)</p> <p>2 多重債務等特別相談 開催回数 50回 相談件数 117件(任意整理 5件、特定調停 0件、個人再生手続 1件、自己破産 11件、その他解決方法 20件、相談者保留 5件、その他の相談 75件)</p> <p>3 巡回講座等 くらしいきいき巡回講座 実施回数 11回 受講者数 204名 くらしの通信講座(添削 3回、スクーリング 1回) 受講者数 125名 修了者数 110名</p>

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和元年度	86.5	令和2年度	89.3	令和3年度	82.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・60歳以上の消費者の相談は全体の4割以上を占めており、29歳以下の消費者の相談は1割程度であるが、年代に関わらず定期購入などインターネットを介した取引に伴う相談が多くなっている。最近ではSNSをきっかけとしたもうけ話などのトラブルが目立ち、その相談や被害救済に適切に対応した。 ・消費者問題の多様化・複雑化といった変化に的確に対応していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援することで、目標指標である消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合の増加を目指していく。 ・消費生活相談について、デジタル化の進展及びポストコロナを見据え、新たな消費形態等に対応した相談のあり方や相談者の利便性の向上が図れるよう、アクセス手段を増やすなど適宜改善を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	22,159	5,547	1,183	1,327	
需用費	145	560	201	214	消耗品費及び公用車維持費
役務費	262	171	69	153	電話料
委託料	20,739	3,491			
使用料及び賃借料	124	27			電話機リース代
その他	889	1,298	913	960	弁護士・司法書士報酬等
人件費 B	5,869	16,953	17,169	15,506	
職員人工数	0.59	0.84	0.47	0.49	
職員人件費	4,621	5,525	3,629	3,756	
嘱託等人件費	1,248	11,428	13,540	11,750	
合計 C(A+B)	28,028	22,500	18,352	16,833	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	120				電話料等実費弁償金
一般財源	27,908	22,500	18,352	16,833	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439	施策	09 生活安全	
根拠法令	地方消費者行政活性化交付金交付要綱		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成21年度
会計	01 一般会計				
款	35 商工費				
項	05 商工費				
目	25 消費生活センター費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者行政活性化事業費補助金を活用して各種啓発事業を実施し、消費者被害の未然防止、人や社会・環境に配慮した倫理的行動の意識醸成を図る。
事業概要	地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発講座などを実施する。また、食品ロス削減に向けた取組、若年者への消費者教育などを推進する。
実施内容	<p>1 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのトラブル防止セミナー 実施回数 2回 受講者数 114名 ・親子消費生活情報発信事業 実施回数 1回 受講者数 32名(親子13組) ・教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 受講者数 22名 <p>2 食品ロス削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 受講者数 100名 <p>3 消費者教育・啓発への推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 受講者数 33名

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和元年度	86.5	令和2年度	89.3	令和3年度	82.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・様々な啓発活動や、市報やホームページなどによる効果的な情報発信を通じて、地域社会における消費者自身の問題解決力強化による消費者被害の未然防止や、倫理的消費の普及促進や食品ロス削減推進講座の実施により、人や社会・環境に配慮した倫理的行動の意識醸成を図った。</p> <p>・成年年齢の引き下げに伴い、18歳・19歳は親の同意を受けずに契約ができるようになることから、高校とも連携を図る中で、消費者被害を未然に防止できるよう啓発等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・様々な啓発活動を通じ、賢い消費者になるための自立を支援するとともに、特に若年者については、成年年齢の引き下げを踏まえ、消費行動の心構えや契約の重要性について高校と連携を図るなど消費者被害の未然防止の取組を強化する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	3,781	2,327	2,555	2,761	
報償費		229	183	422	啓発グッズ等購入費
旅費		151	326	483	
需用費		1,889	2,005	1,722	
使用料及び賃借料		58	41	86	会場使用料
その他	3,781			48	
人件費 B	1,568	15,627	16,654	14,670	
職員人工数	0.19	0.68	0.42	0.43	
職員人件費	1,488	4,080	3,243	3,296	
嘱託等人件費	80	11,547	13,411	11,374	
合計 C(A+B)	5,349	17,954	19,209	17,431	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,938	1,976	2,225	2,406	消費者行政活性化事業費補助金(県10/10、1/2、1/3)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他					
一般財源	1,411	15,978	16,984	15,025	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例など		展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成28年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車関連の交通事故や自転車盗難被害といった課題の解決を引き続き推進するとともに、自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、環境や健康面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点から自転車総合政策を推進し、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちづくりを推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」(平成30年3月策定、令和3年3月改定)に基づき、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまち「あまがさき」について検討を行った。</p> <p>2 自転車利用促進事業 ・令和2年度までの効果検証後、コミュニティサイクル事業を開始した。(実験を開始した平成30年12月からの累計利用回数51,417回) ・尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」(平成30年3月開設)の各種コンテンツを運営。(令和3年度の新規獲得ユーザー数21,231人) ・自転車の空気入れスポット「リンリンステーション」の維持管理をした。(設置済6箇所)</p> <p>3 グット！ニリンサポーター制度関係事業 「自転車のまちづくり」に協力している「グット！ニっ子リンリンサポーター」の活動を周知した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	市において自転車のまちづくりが進んできていると感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和9年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	41.5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・コミュニティサイクルについては、ポートの維持及び拡大に努めるとともに、近隣自治体との連携体制が構築されたことから、広域的な利用を検討する必要がある。 ・まちの魅力創造への自転車活用に関する情報や、自転車課題の解決に向けた取組の情報をワンストップで取得できる、尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」及び同Twitterを活用し、最新情報の発信等を行った。市民等による意見投稿機能の利用が少なく、情報収集が不十分であるため、さらなる周知が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」に基づき、都市課題の解決を推進するとともに、都市魅力への転換を図る取組を進めていく。 ・コミュニティサイクルについては、ポートの維持及び拡大に努めるとともに、近隣自治体と連携し、利便性を高める。 ・ポータルサイトについては、自転車活用による都市魅力の想像を中心に情報発信を引き続き実施するなどし、新規ユーザーの増加を通じて自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまち「あまがさき」の周知を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	872	634	608	1,314	
報償費	64	84	42	91	学識等の報償費
旅費	19	3	1	17	打ち合わせ用旅費
需用費	35	4	22	25	チラシ、啓発物品等
委託料	538	543	543	543	ポータルサイト運用・保守業務委託
使用料及び賃借料	216			638	サイクルポート使用料
人件費 B	16,951	15,857	15,290	15,023	
職員人工数	2.11	2.04	1.98	1.96	
職員人件費	16,526	15,857	15,290	15,023	
嘱託等人件費	425				
合計 C(A+B)	17,823	16,491	15,898	16,337	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	17,823	16,491	15,898	16,337	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E	施策	09 生活安全	
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例		展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	20 自転車対策費				

局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉
---	-------	---	-----------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車等の防止を図り、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。											
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3地域に分割し、市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に業務委託する。プロポーザルにより選定した事業者への委託期間は、令和2年度から令和6年度末までの5年間である。											
実施内容	市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。 ・指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで ・指定管理者 <北西部地域>(公社)尼崎市シルバー人材センター <北東部地域>(公財)自転車駐車場整備センター・(株)駐輪サービス共同事業体 <南部地域>株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>指定管理者対象施設(駐輪場)</th> <th>放置自転車対策事業対象駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北西部</td> <td>立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘駅第1</td> <td>(阪急)武庫之荘、(JR)立花</td> </tr> <tr> <td>北東部</td> <td>JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南</td> <td>(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>出屋敷駅北</td> <td>阪神電鉄各駅(6駅)</td> </tr> </tbody> </table>	地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅	北西部	立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘駅第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花	北東部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺	南部	出屋敷駅北
地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅										
北西部	立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘駅第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花										
北東部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺										
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)										

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日																											
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和元年度	158	令和2年度	131	令和3年度	83																										
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・市立駐輪場指定管理者への一体的な業務委託により、放置自転車等の台数はピーク時の16,933台(平成5年)から約99%も減少した。 ・撤去業務について民間事業者への委託拡大によりICTを活用した3駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施できている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数は75回であったのに対し、令和3年度は444回となっている。 ・土曜日の放置自転車等撤去を12回実施したところ、駅によって平日の平均台数を上回る放置台数があった。令和4年度以降も継続的に取り組む必要がある。																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>2回</th> <th>1回</th> <th>1回</th> <th>2回</th> <th>1回</th> <th colspan="2">1回</th> <th>4回</th> </tr> <tr> <th>駅</th> <th>武庫之荘</th> <th>阪急塚口</th> <th>阪急園田</th> <th>立花</th> <th>JR尼崎</th> <th>JR塚口</th> <th>JR猪名寺</th> <th>阪神尼崎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均撤去台数(令和3年度平均)</td> <td>9台(6.1台)</td> <td>5台(6.7台)</td> <td>7台(5.1台)</td> <td>3台(6.3台)</td> <td>9台(8.3台)</td> <td>1台(1.4台)</td> <td>3台(3.3台)</td> <td>16.3台(9.8台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・いまだ放置自転車等は存在しているため、駐輪場の利用率向上や撤去業務等の効率化、指定管理者によるレンタサイクル等自主事業の継続などにより、さらなる放置自転車等の減少に努める。</p>										実施回数	2回	1回	1回	2回	1回	1回		4回	駅	武庫之荘	阪急塚口	阪急園田	立花	JR尼崎	JR塚口	JR猪名寺	阪神尼崎	平均撤去台数(令和3年度平均)	9台(6.1台)	5台(6.7台)	7台(5.1台)	3台(6.3台)	9台(8.3台)	1台(1.4台)	3台(3.3台)
実施回数	2回	1回	1回	2回	1回	1回		4回																												
駅	武庫之荘	阪急塚口	阪急園田	立花	JR尼崎	JR塚口	JR猪名寺	阪神尼崎																												
平均撤去台数(令和3年度平均)	9台(6.1台)	5台(6.7台)	7台(5.1台)	3台(6.3台)	9台(8.3台)	1台(1.4台)	3台(3.3台)	16.3台(9.8台)																												

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	357,178	399,190	415,917	420,341	
委託料	357,178	399,190	415,917	420,341	指定管理委託料等
人件費 B	32,315	31,954	14,646	18,805	
職員人工数	2.12	2.15	1.70	2.53	
職員人件費	16,180	16,712	13,127	17,210	
嘱託等人件費	16,135	15,242	1,519	1,595	
合計 C(A+B)	389,493	431,144	430,563	439,146	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債				3,900	
その他	256,352	283,097	280,799	278,246	自転車等駐車場使用料等
一般財源	133,141	148,047	149,764	157,000	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921	施策	09 生活安全	
根拠法令	自転車駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和54年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	20 自転車対策費				
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して、駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 賃借用地 阪急園田駅西第1、第2自転車駐車場、大庄西保管所 放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内3箇所の保管所で返還するため、一時保管している。 返還にあたっての手数料として、自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。 道路管理者として、市道上に長期間放置してある自転車等を撤去・保管し、処分している。 参考 令和3年度実績(撤去・処分台数) 532台 駐輪マナー向上事業 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、尼崎市HPへの掲載を行っている。 また、老朽化したバリケードに代わるサインキューブの配置を各駅にて行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内全域の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和元年度	158	令和2年度	131	令和3年度	83
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に委託しており、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力し、放置自転車対策に取り組んでいる。 拡充事業として、平成29年度に主要駅に導入した、バリケードに代わるサインキューブを各駅に導入し、放置自転車防止に向けた取り組みを進めた。 放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約99%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立駐輪場のうち、老朽化が進んでいる施設については、建替え等の予防保全型の修繕が必要なためプロポーザル方式による建替え事業者の選定を進める。 駅周辺の夜間における店舗前路上の迷惑駐輪対策として、令和3年度から実施している19時までの啓発業務については、コロナ禍における外出自粛要請に人の流れが抑制されたため、コロナ前と比較できる状況となるまでは引き続き継続する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	35,668	132,463	41,201	73,358	
需用費	5,264	2,176	1,304	2,402	消耗品費等
役務費	225	95	103	96	その他通信運搬費
委託料	2,830	2,597	15,176	599	自転車駐車場改修設計委託料等
使用料及び賃借料	15,317	20,163	21,023	21,827	自転車駐車場賃借料等
その他	12,032	107,432	3,595	48,434	工事請負費等
人件費 B	40,539	38,067	34,648	37,414	
職員人工数	4.61	3.59	3.70	4.69	
職員人件費	31,169	27,905	28,571	30,699	
嘱託等人件費	9,370	10,162	6,077	6,715	
合計 C(A+B)	76,207	170,530	75,849	110,772	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債				17,000	地域活性化事業債(90%)
その他	22,907	119,779	13,536	14,774	自転車等駐車場使用料等
一般財源	53,300	50,751	62,313	78,998	